

器片が接合する状況にあることなど、第10地点と共通する出土状況を示していることがわかる。

しかし前畑遺跡例では、土器埋納遺構あるいは石斧埋納遺構などの埋納遺構が検出されていないこと、環状出土区域の継続性が認められないこと、さらには遺構間が密接な相関関係を持ちながら、意図的に形成され続けた状況が確認できないことなど、第10地点とは異なる出土状況を示している。

このような出土状況の下では、すぐには前畑遺跡例が祭祀遺構であるとは断定できない。しかし、その可能性を示す例としたい。

4 おわりに

筆者は、平成14年10月5日に開園した「鹿児島県上野原縄文の森」内にある展示館の常設展示「7,500年前の上野原」の展示計画に携わる機会を得た。その展示ブースの一角に「神秘の世界」と題するミラービジョンという映像コーナーが設けられ、7,500年前の上野原の様子を再現している¹⁰⁾。再現自体は極めて誇張した映像となつてはいるものの、一見して時代考証を全く誤った学術性が全くない映像である、とする向きもあるやに聞く。

本論は、この映像作成の全てに携わった筆者の立論の全貌である¹¹⁾。

本論により第10地点における早期後葉前半期の様相を示した筆者は現在、第10地点のほぼ全域が祭祀遺跡であり、一部の遺構を除き、ほとんどの遺構・遺物が何らかの祭祀行為に係わっていると考えている。

筆者の力量不足から、第10地点で発見された全ての遺構・遺物を体系的に示せずに、紙数が尽きてしまった。

最後に本論は、多くの方々にご迷惑をおかけして生み出されたものである。日頃のご厚情に感謝いたしながら筆を置くものとする。

【 註 】

1 調査時には「上野原第3工区」と称し、発表・紹介を行っていたが、報告書刊行段階で確認調査時に命名した「第10地点」を採用することとなった。

2 八木澤一郎 1997 「上野原遺跡第三工区」『鹿児島県の縄文文化』第一回日本文化の原点・国分上野原シンポジウム

鹿児島県教育委員会 1998 「国指定重要文化財 上野原遺跡出土品」

3 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2000 『国分上野原テクノパーク第3工区造成工事に伴う発掘調査報告書(Ⅰ) 上野原遺跡(第10地点)(第1分冊～第3分冊)』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(27)

鹿児島県立埋蔵文化財センター 2001 『国分上野原テクノパーク第3工区造成工事に伴う発掘調査報告書(Ⅱ) 上野原遺跡(第10地点)(第4分冊～第10分冊)』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(28)

4 八木澤一郎 2002 「南九州における回転施文系土器の系譜と様相～縄文早期後葉前半期について～」『鹿児島考古』第36号 鹿児島県考古学会

5 南九州縄文早期後葉期の土器編年には、河口貞徳らが提唱する一系統説と、新東見一らが提唱する二系統説とがある。筆者は、1997

年から一貫して一系統説を支持しており、本論の基礎とした土器編年もこの立場に立った論である。

八木澤一郎 1997 「平椽式土器様式の再検討」『第9回人類史研究会研究発表資料』

九州縄文研究会 1998 『九州縄文土器編年の諸問題—早期後半土器編年の現状と課題—』九州縄文研究会鹿児島大会資料集

八木澤一郎 1999 「九州縄文研究会・1998年鹿児島大会—研究発表及び討議についての論評—」『南九州縄文通信』12 南九州縄文研究会

ここで新東が提唱する二系統説の立場に立つと、筆者が早期後葉後半期に比定した土器(新東説の三代寺式土器に相当:第19図参照)は、筆者の第1期土器群から第3期土器群にかけてのいずれかの細別した土器型式と伴関係を持つことになる。そこで両土器型式群の出土分布域を比較すると、筆者の後葉後半期の土器は、後葉前半期(第1～3期)の遺物出土希薄域を主な分布域にしており(第13図～第18図)、土器埋納遺構群と出土分布域を同じくする。これにより、筆者が唱える遺物出土希薄域および環状出土区域という概念は消滅し、本遺跡が環状遺棄遺構と埋納遺構からなる祭祀遺跡である、という本論は立論の根拠を失うことになる。しかし筆者は、第10地点における遺構・遺物の検出・出土状況は、本論の正しさおよび筆者の土器編年の正しさを示すもの、と確信している。

6 本論は壺形土器の用途を論じることを目的とはしていない。ただしごく一部に、埋納された壺形土器と環状区域で出土した壺形土器とで用途や性格が異なると指摘する向きもあるようだが、器内外面におけるススの付着状態など出土状況からは両者で用途や性格が異なることを指摘することはできない。

鹿児島県立埋蔵文化財センター 2001 『国分上野原テクノパーク第3工区造成工事に伴う発掘調査報告書(Ⅱ) 上野原遺跡(第10地点)(第4分冊～第10分冊)』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(28) うち第5分冊参照

7 筆者は、土器埋納遺構の検出基数を「12基13個体」として1999年度に報告をした。この時点で土器そのものの存在が確認できない状況であったにもかかわらず、現場の状況のままに「土器埋納遺構9(埋納土器9)」の設定を行ってしまった。その後、「土器埋納遺構8(埋納土器8)」と接合してしまっている可能性が高まったために、2000年度に早期遺物編の報告書を刊行する段階で、土器埋納遺構の検出基数を「11基12個体」に変更せざるを得ない過ちを犯した。この事案は厳密な事実報告および真実を希求する担当者に求められている真摯な態度を失する行為であり、担当者としての適性が問われても致し方のない行為である。これを教訓とし、二度とこのようなことがないよう猛省し、今後の調査にあたりたいと覚悟を新たにしている。

8 4と同じ

9 鹿児島県教育委員会 1999 『一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う発掘調査報告書(Ⅲ) 第6分冊 前畑遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(52)

10 鹿児島県教育委員会 2002 「上野原縄文の森—常設展示図録—」

11 第10地点は、「多種多様」をキーワードにできるほど種類も内容も豊富な遺構および遺物から構成される遺跡である。したがって、前迫・水ノ江が指摘するように、多くの課題を一つずつ吟味していく作業が必要とされている。部数および入手法に限定がある調査報告書では、議論にも限界があり、検証作業に遅滞を招くことは学問の進展にも明らかにマイナスとなると判断した。本論がたまたま台となれば幸いである。

前迫亮一・水ノ江和同 2001 「九州地方南部における縄文時代集落の諸様相」『第1回研究集会 基礎資料集 列島における縄文時代集落の諸様相』縄文時代文化研究会

今年度調査報告書が刊行される福山町城ヶ尾遺跡において塞ノ神B d式土器(筆者の後葉後半期に帰属)に第10地点と酷似する土器出土状況がみられたようである。報告書作成チームは、独自の方法論に基づき独自の見解を導き出している。筆者の検討もこれからであるが、今後特に注目していきたい。

鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『東九州自動車道建設(末吉I C～国分I C間)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ 城ヶ尾遺跡Ⅱ 縄文・古墳時代編』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(60)